



赤い羽根
福祉基金

赤い羽根福祉基金 第5回（2020年度）審査にあたって

2020年3月

1. 応募状況の概要

第5回の赤い羽根福祉基金の助成に対し、全国38都道府県から166件の応募（応募総額24億1,805万円）がありました。応募いただいた皆様に御礼申し上げます。

第4回助成の応募状況と比較すると、第4回の応募件数（28都道府県98件）より応募件数は増えていますが、団体種別や事業、部門の大きな変化はみられませんでした。

応募内容の傾向としては、貧困状況下にある子どもの居場所づくりやひきこもり当事者、その家族への支援、障がいや難病をかかえる当事者、認知症高齢者への支援といった応募が多数みられたほか、地域におけるシェルターの設置や虐待防止にかかる活動、ICTの活用による見守り活動、さまざまなテーマに沿ったまちづくり活動など、本助成が地域の社会的課題という切り口で分野横断的な幅広い活動を支援していくものであることから、多様なテーマによる応募につながっていると考えます。

新規助成として応募があった166件の概要は、次のとおりです。

(1) 事業別内訳

部門	第5回応募		(参考) 第4回応募	
支援事業・活動	101件	60.8%	55件	56.1%
活動基盤・ネットワーク	53件	31.9%	39件	39.8%
調査・研究事業	12件	7.2%	4件	4.1%
合計	166件		98件	

※複数事業での応募・未記入は事務局で1事業に整理

(2) 部門別内訳

部門	第5回応募		(参考) 第4回応募	
子ども・家庭支援	47件	28.3%	27件	27.6%
高齢者支援	16件	9.6%	11件	11.2%
障がい児・者支援	33件	19.9%	26件	26.5%
災害関連	12件	7.2%	7件	7.1%
地域福祉	58件	34.9%	27件	27.6%
合計	166件		98件	

(3) 応募団体別内訳

団体種別	第 5 回応募	
NPO法人	99 件	59.6%
任意団体	26 件	15.7%
社会福祉法人	8 件	4.8%
一般社団法人	19 件	11.4%
公益社団法人	3 件	1.8%
その他(※1)	11 件	6.6%
合計	166 件	

(参考) 第 4 回応募	
45 件	45.9%
20 件	20.4%
11 件	11.2%
15 件	15.3%
4 件	4.1%
3 件	3.1%
98 件	

※医療法人、合同会社、有限責任事業組合、協同組合等

(4) 応募年限割合

年度別	第 5 回応募	
単年度	35 件	21.1%
2 年次事業	27 件	16.3%
3 年次事業	104 件	62.7%
合計	166 件	

(参考) 第 4 回応募	
23 件	23.5%
10 件	10.2%
65 件	66.3%
98 件	

2. 助成決定の概要

第 5 回（2020 年度）の新規助成は 5 件、助成額計 4,205 万円、継続助成は 12 件、助成額計 7,910 万円に決定しました。

助成決定にあたっては、審査委員会での審査協議をふまえ、事務局による追加ヒアリングを実施するとともに、費用については、応募書から適切であると読み取れない経費等について査定を行いました。

その結果、新規助成事業の内訳は、「活動基盤・ネットワークづくり」が 4 件、「調査・研究事業」は 1 件という結果となり、助成採択率は 5.1%となりました。なお、分野別では、新規 5 件すべてが「子ども・家庭支援」部門ではありますが、これは子ども、若者等における困難を抱える方々を支援する制度の枠を超えた様々な取り組みの展開が求められていることがうかがえます。

3. 選考の考え方

本基金は、公的制度やサービスでは十分に対応にできない地域課題や、制度のはざまにある社会課題の解決に向けて、先駆的で全国的なモデルとして期待できるものを対象としています。そのようななか、審査委員会では、新規、継続助成とも、助成年限とその効果を慎重に判断したうえで選考を行いました。

今回、新規助成に決定した5件については、その多くが10代や若年女性に対する支援活動に取り組む団体でした。シングルマザー、若年女性の妊娠、デートDV、デジタル性被害などの女性を取り巻く課題が顕在化してきたこと、一方でそうした女性を支援する制度・サービスが不十分であることがその要因だと思われます。このような困難な状況を抱える女性一人ひとりのニーズに関して、支援する様々な関係機関との連携やICTを活用した相談支援の仕組みづくりなど、ハードやソフト両面にわたる社会資源を創り出すためのフレキシブルな取り組みが、今回は採択されました。

また、継続助成においては、様々な機関・団体と連携しながら地域に密着して展開される先駆的な活動や、活動の輪を広げ各地への取り組みに波及している活動、助成後の活動継続の姿を描きながら着実に達成計画を立案している活動を評価し、17団体の助成を継続することとしました。

残念ながら、他機関との連携・協働が不足している活動、非常に限られた地域や期間に限定されている活動は不採択となりました。また、本助成財源が限られることから、先駆性や事業の広がり観点から優先して採択を行った結果、助成を見送ることとした活動もございます。

助成決定団体の皆様には、本基金は企業や団体、個人の皆様からの寄付金をもとに助成が成り立っていることをふまえ、事業に対する理解、支援者を広げ、事業目標の実現に向けて、社会を変えていく取り組みを生み出し広く発信していくことが必要です。

そうした、社会課題解決への期待を込めた皆様からの寄付を財源とした助成であることを改めて認識いただくとともに、社会を構成するあらゆる組織や住民と連携・協働を深め、市民の参加を促し、誰もが支え・支えられる持続可能な社会づくりに向けて、それぞれの目的を達成することにより、社会へのインパクトを与える成果をあげていただくよう期待します。

「赤い羽根福祉基金」審査委員会
委員長 和田 敏 明